

四 万 十 市

(金抜)														

(令和7年度)

令和7年度

高知県 四万十市 具同田黒地内

市立具同保育所建設に係る家屋事後調査業務 実施設計書

履行期限 令和 8年 6月30日

令和 7年10月 3日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、
「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更
の協議を行うものとする。

委託概要			起工又は変更理由
周辺家屋等の事後調査 N=17件			
木造建物 A	70㎡以上130㎡未満	N=5棟	
	130㎡以上300㎡未満	N=1棟	
	130㎡以上300㎡未満	N=1棟 (外部のみ調査)	
木造建物 C	70㎡以上130㎡未満	N=1棟	
非木造建物イ	400㎡以上600㎡未満	N=1棟	
	400㎡以上600㎡未満	N=1棟 (外部のみ調査)	
工作物	100㎡未満	N=1箇所	
	100㎡以上300㎡未満	N=3箇所	
	300㎡以上630㎡未満	N=2箇所	
	630㎡以上1300㎡未満	N=1箇所	

特 記 仕 様 書

第1条 共通仕様書の適用について

本業務は、「高知県用地調査等業務仕様書及び地盤変動により生じた建物等の損傷に係る調査（工損調査等）仕様書」に基づき実施しなければならない。

- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

第2条 個人情報の保護について

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

参考）個人情報保護制度に関するアドレス：

http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/j_koukai/top.html

別記 個人情報取扱特記事項

（基本的事項）

- 第1 受注者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものと認められるもの。以下同じ）の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

（秘密の保持）

- 第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（収集の制限）

- 第3 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行なわなければならない。

（適正管理）

- 第4 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、

滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（目的外利用及び提供の禁止）

- 第5 受注者は発注者の指示又は承諾がある時を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し又は第三者に提供してはならない。

（複写又は複製の禁止）

- 第6 受注者は発注者の承諾がある時を除き、この契約による業務を行うため発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

- 第7 受注者は、発注者が承諾した時を除き、この契約による個人情報を取り扱う業務については、自ら行い、第三者に委託してはならない。

（資料等の返還）

- 第8 受注者は、この契約による業務を行うため発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに発注者に返還し又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときはその指示に従うものとする。

（従事者への周知）

- 第9 受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は目的以外に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

（調査）

- 第10 発注者は、受注者がこの契約による業務を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる

（事故報告）

- 第11 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを

特 記 仕 様 書

知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

注1 委託等の内容にあわせて、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項を削除することができる。

第3条 その他

1 その他、疑義のある場合は、調査職員と協議するものとする。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
用地調査業務					
用地調査(権利調査以外)					
建物等の調査	式	1			明細表 第1号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					

明細表 第 1号
建物等の調査

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議 中間打合せ:1 回	業務	1			
現地踏査	業務	1			
作業計画書の作成	業務	1			
木造建物A(事後調査) 70m2以上130m2未満	棟	5			
木造建物A(事後調査) 130m2以上200m2未満	棟	1			
木造建物A(事後調査) 130m2以上200m2未満 , 建物内部の調査:無	棟	1			
木造建物C(事後調査) 70m2以上130m2未満	棟	1			
非木造建物I(事後調査) 400m2以上600m2未満	棟	1			
非木造建物I(事後調査) 400m2以上600m2未満 , 建物内部の調査:無	棟	1			
工作物(事後調査) 100m2未満	箇所	1			

